

# 労働者派遣事業に関する情報公開について

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

私たちエフオーテクニカは、派遣会社を選んでも頂く際、より健全でコンプライアンス（法令順守）に対応した派遣会社であるために、労働者派遣の実績、派遣料金、派遣労働者の賃金、教育訓練等の事業運営状況に関する情報公開を行っています。労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

## 【派遣労働者の実績】

| 労働者派遣の実績                | 内 容  |
|-------------------------|------|
| 派遣先の件数（事業年度あたりの派遣先事業所数） | 23件  |
| 派遣労働者の数（事業年度あたりの派遣労働者数） | 216人 |
| 日雇い派遣労働者数               | 0人   |

## 【労働者派遣事業の派遣料金、労働者の賃金】

| 項 目   | 派 遣 料 金<br>(1日8時間当たりの額) | 賃 金<br>(1日8時間当たりの額) |
|-------|-------------------------|---------------------|
| 全体派遣  | 17,089円                 | 11,913円             |
| 日雇派遣  | 0円                      | 0円                  |
| マージン率 | 30.3%                   |                     |

## 【マージン率の詳細】

| 項 目   | 割合 (%) |
|-------|--------|
| 社会保険費 | 19.8%  |
| その他経費 | 0.8%   |
| 会社収益  | 9.7%   |

## 【キャリア形成支援制度に関する事項】

| 教育訓練の種類 | 対象者                 | 内 容   | 実施期間<br>(一人当たり) | 実施方法          | 賃金支給 | 労働者の<br>費用負担 |
|---------|---------------------|---|-----------------|---------------|------|--------------|
| 入社時基礎訓練 | 新規派遣労働者             | 会社概要、就業規則、派遣の概要<br>CSR活動、コンプライアンス<br>ビジネスマナー基本常識等 | 4時間             | OFF-JT        | 有給   | 無償           |
| 職能別教育   | 1年目の派遣労働者           | 派遣先による基礎知識習得<br>各種資格取得                            | 2時間～<br>2ヵ月程度   | OJT<br>OFF-JT | 有給   | 無償           |
|         | 2年目、3年目、4年目以降の派遣労働者 | 派遣先、派遣元による専門知識習得<br>各種資格取得                        | 2時間～<br>3ヵ月程度   | OJT<br>OFF-JT | 有給   | 無償           |

## 【労働者派遣法第30条の4第1項に関する事項】

| 待遇決定方式        | 労使協定方式を採用し、労使協定を締結しています  |
|---------------|--|
| 対象となる派遣労働者の範囲 | 25一般事務の職業、27生産関連事務員、61製品検査の職業（金属）、079その他の開発技術者<br>082電気・電子・電気通信製造技術者等、089その他の製造技術者、105システム運用管理者<br>119その他の技術者、162福祉施設指導専門員、163保育士、191幼稚園教員、199その他の教育の業務<br>251総務事務員、253企画・調査事務員、256電話応接事務員、257総合事務員、263経理事務員<br>271生産現場事務員、272出荷・受荷係事務員、312データ入力係員、313コンピュータ操作員<br>323小売店販売員、349その他の営業の職業、361施設介護員、391調理人、403飲食物給仕係<br>424広告宣伝人、459他に分類されない保安、461農耕作業員、501化学製品精算設備制御・監視員<br>508プラスチック製品製造設備制御監視員、509その他の生産設備制御・監視<br>512電気機械器具組立設備制御・監視員、522非鉄金属製錬工、523鋳物製造工、524鍛造工<br>527汎用金属工作機械工、528他に分類されない数値制御金属工作機械工、533工場板金工<br>534金属材料製品研磨工、536他に分類されない金属製品製造工、542窯業・土石製品製造工<br>543精穀・製粉製造工等、545パン・菓子製造工、551食肉加工品製造工、552水産物加工工<br>556飲料、たばこ製造工、557紡織工、558衣服・繊維製品製造工、561木製品製造工<br>564ゴム製品製造工、565プラスチック製品製造工、569その他の製品製造・加工処理の職業<br>571一般機械器具組立工、575電子機械器具組立工等、576半導体製品製造工、582束線工<br>583電子機器部品組立工、584自動車組立工、585輸送用機械器具組立工、586電気計測器組立工<br>601一般機械器具修理工、602電気機械器具修理工、603自動車整備工、611金属材料検査工<br>612金属製品検査工、623食料品検査工、628ゴム・プラスチック製品検査工、632電気機械器具検査工<br>635計量計測機器検査工等、643製図工、684フォークリフト運転作業員、692ボイラーオペレーター<br>697ビル設備管理員、753陸上荷役・運搬作業員、754倉庫作業員、761ビル・建物清掃員<br>769産業洗浄員（洗車作業員）、771製品包装作業員、781選別作業員、782軽作業員 |
| 労使協定有効期間の終期   | 2026年3月31日   |